

2つの給付金

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時 特例給付金のお知らせ

4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の負担緩和のために給付金が支給されます。市では、対象と思われる方に7月下旬に申請書を送付します（公務員は勤務先で確認）。制度の詳細は、厚生労働省または市ホームページをご覧ください。

図 給付金専用コールセンター／平日9時～17時

臨時福祉給付金 ☎(235)1200 子育て世帯臨時特例給付金 ☎(235)4455

制度に関するお問い合わせ（厚生労働省）／平日9時～18時

2つの給付金専用ダイヤル ☎0570(037)192

2つの給付金 検索



臨時福祉給付金

支給対象

平成26年度分の市民税が非課税の方
※生活保護受給者や課税者の被扶養者は除く

支給額

1人につき1万円
加算対象者（※）には1人につき5000円加算

（※）加算対象者：老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年金などの受給者で、26年4月または5月分の年金支払いのある方、または児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者で、26年1月分の手当などを受給している方

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象

平成26年1月分の児童手当を受給しており、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方（限度額の目安は下表参照）。ただし、臨時福祉給付金の対象児童および生活保護の受給者となっていない児童は除く。

支給額

対象児童1人につき1万円

児童手当の所得制限限度額

区分 (扶養親族などの数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960.0万円

【申請方法】

7月29日(火)～10月31日(金)
(当日消印有効)に、申請書に同封している返信用封筒で返送してください。

内容確認後、おおむね30～40日程度で入金されます。

【受け付け】

期間限定の受付窓口は次のとおりです。

庁舎1階特設窓口
(7/29～8/31)
平日8時30分～17時15分 土・日8時30分～12時
門沢橋・柏ヶ谷コミセン
(7/29～8/15 休館日除く)
平日9時30分～16時30分 土・日9時30分～12時

なお、9月以降は、市役所708会議室で受け付けます。窓口での受け付けは混雑が予想されます。できる限り、郵送での申請をお願いします。

【留意事項】

●給付は1回限りで、受け取りはどちらか1つの給付金となります。

●申請先は、ことし1月1日に住民登録をしていた市町村になります。1月2日以降に転入した場合は、前住所地の担当に確認してください。
●課税状況により支給要件の確認を行います。未申告の場合は、申告をしてください。
●給付は、申請後の審査で決定されます。申請しても、対象外の場合は給付されません。

ご注意ください!!

申請前に、市や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。振り込め詐欺などには、十分に注意してください。怪しいと思った場合は、海老名警察署(☎232・0110)または神奈川県警察相談直通ダイヤル(☎045・664・9110、短縮ダイヤル#9110)へ。

支給 スケジュール

申請書入手

給付金の受給には申請が必要で、対象と思われる方には、7月下旬以降に申請書を郵送します。

※公務員は、勤務先から申請書類などが配布されます。

申請書を記入

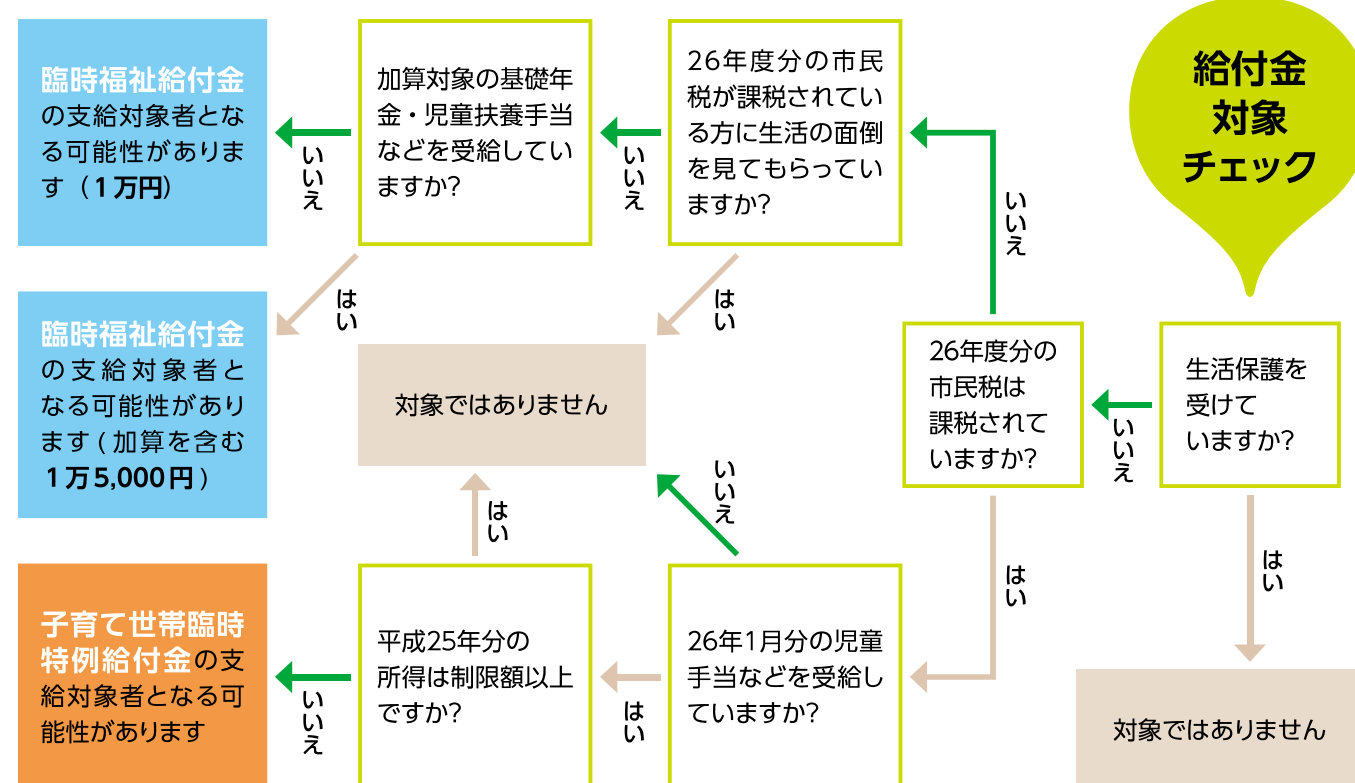
申請書が届いたら内容を確認し、該当する場合は必要事項を記入してください。
※必要書類は必ず添付してください。

申請書を提出

受け付け期間内に郵送してください。
※下記申請方法を参照してください。

給付金を受給

支給要件を満たした方には、申請書に記載された指定の口座に入金します。入金の日安は、申請の受け付けから30～40日程度です。



※基準日は26年1月1日です。

※チャートは、一般的な場合を想定しているものです。